（証券コード4243）
（発送日）2026年12月３日
（電子提供措置の開始日）2026年11月27日

株　主　各　位

神奈川県横浜市西区みなとみらい２丁目３番３号
株式会社ニックス
代表取締役社長　青　木　一　英

第96期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第96期定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

なお、当日のご出席に代えて、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいまして、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年12月18日（金曜日）午後５時までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。
当社ウェブサイト（ https://nix.co.jp ）
上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IRライブラリ」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。
東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ニックス」又は「コード」に当社証券コード「４２４３」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

敬　具

記

１．日　　時　2026年12月19日（土曜日）午前10時
（受付開始　午前９時30分）

２．場　　所　神奈川県相模原市中央区中央３丁目12番１号
相模原市立産業会館　１Ｆ　多目的ホール

３．目的事項

報告事項　１．第96期（2025年10月１日から2026年９月30日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第96期（2025年10月１日から2026年９月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役５名選任の件

４．招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第12条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

①　業務の適正を確保するための体制及び方針

②　連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③　計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

事　業　報　告

（2025年10月１日から
2026年９月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（自　2025年10月１日　至　2026年９月30日）における我が国経済は、国家間対立の激化や地政学リスクの高まりが続く中、米国経済の底堅さと高いドル需要を背景に予想を上回る記録的な円安が進行し、輸出型企業業績を押し上げました。一方で、中国経済低迷やホルムズ海峡情勢による原材料・エネルギー価格の更なる高騰、調達不安等、自助努力では解消が困難な下押し要因も不安要素として加わったことで、より慎重かつ柔軟な経営判断が求められる状況となりました。

このような中、当社グループの販売先のうち、半導体実装業界で製品需要が増加したことに加え、好調な北米、東南アジア市場における売上が拡大したこと等により、当連結売上高は4,677,555千円（前期比274,555千円増）となりました。

利益面につきましては、営業利益は382,827千円（前期比169,456千円増）、経常利益は446,520千円（前期比195,769千円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は353,019千円（前期比158,924千円増）となりました。

品目別の業績は、次のとおりであります。

工業用プラスチック・ファスナー及びプラスチック精密部品につきましては、製品需要が減少した影響から、売上高は3,158,214千円（前期比47,624千円減）となりました。

生産設備治具につきましては、顧客各社の設備投資意欲の増加により、売上高は1,455,432千円（前期比376,463千円増）となりました。

その他（金型）につきましては、売上高は63,909千円（前期比54,284千円減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は131百万円であり、その主なものは、津久井事業所における生産設備に対する投資であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

① 新製品の開発、新分野への挑戦

当社グループの主力製品である工業用プラスチック・ファスナー及びプラスチック精密部品については、新分野の高付加価値製品への生産能力を強化していくとともに、当社の素材開発力と設計力の連携による新製品開発、顧客課題解決を推進してまいります。また、社会のサステナビリティに貢献することを企業使命と捉え、環境対応型ビジネスを展開してまいります。

② 利益率の改善

原料費の上昇懸念に対しましては、製造工程における継続的な合理化、全社的な生産性改善を更に推進し、高付加価値、高品質な製品の製造・販売による利益率改善を推進してまいります。また、海外の販売拠点及び生産拠点との連携を高め、購買業務におけるグローバル交渉力強化や適地生産による原価低減の徹底に努めてまいります。

③ 海外拠点との連携強化

当社グループ海外子会社である「NIX OF AMERICA」においては、新市場開拓・営業拡販を引き続き強化してまいります。生産面では、「珠海立高精機科技有限公司」と連携し、国内外における生産バランスの最適化に努めてまいります。また、販売拠点の局面では「香港日幸有限公司」、「上海日更国際貿易有限公司」、「NIX (THAILAND) LTD.」の活動を更に強化し、地域特性に柔軟に対応したソリューション営業による拡販を継続してまいります。

2027年度の事業環境は、不安定な海外情勢等が懸念材料となっており、経済環境は慎重な判断を要する状況が続くものと予想されます。当社グループは引き続きグローバルな新市場開拓、新製品の開発に全社一丸となって取組んでまいります。株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 93 期 2023年９月期	第 94 期 2024年９月期	第 95 期 2025年９月期	第 96 期 2026年９月期 (当連結会計年度)
売　上　高(千円)	4,516,848	4,386,896	4,403,000	4,677,555
経　常　利　益(千円)	298,610	207,396	250,750	446,520
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	156,817	182,207	194,094	353,019
１株当たり当期純利益	67円51銭	78円44銭	83円56銭	151円98銭
総　資　産(千円)	5,762,579	5,909,786	5,986,756	6,279,648
純　資　産(千円)	4,158,171	4,276,130	4,470,001	4,851,703
１株当たり純資産	1,790円19銭	1,840円97銭	1,924円44銭	2,088円77銭

（参考）単体の経営成績

区　　分	第 93 期 2023年９月期	第 94 期 2024年９月期	第 95 期 2025年９月期	第 96 期 2026年９月期 (当事業年度)
売　上　高(千円)	3,689,513	3,609,812	3,567,329	3,716,108
経　常　利　益(千円)	157,523	114,592	79,711	186,741
当期純利益(千円)	59,634	166,936	64,401	156,436

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	出資比率	主要な事業内容
ＮＩＸ　ＯＦ　ＡＭＥＲＩＣＡ	1,000千米ドル	100.0%	工業用プラスチック部品の販売
香港日幸有限公司	200千香港ドル	100.0	工業用プラスチック部品の販売
上海日更国際貿易有限公司	700千米ドル	100.0	工業用プラスチック部品の販売
ＮＩＸ（ＴＨＡＩＬＡＮＤ）ＬＴＤ.	1,200万バーツ	100.0	工業用プラスチック部品の販売

(7) 主要な事業内容（2026年９月30日現在）

① 工業用プラスチック部品、プラスチック・ファスナー等の部品開発・製造・販売

② プラスチック機構部品の開発・製造・販売

③ NIXオリジナルプラスチック素材（NIXAM®）による高機能部品の開発・製造・販売

④ プリント基板、ガラス基板等の特殊基板を収納するマガジンラック及び関連する周辺機器の開発・製造・販売

⑤ ラベル、ラベル貼付機等のラベル関連の開発・製造・販売

(8) 主要な営業所及び工場（2026年９月30日現在）

本　　社	神奈川県横浜市西区みなとみらい２－３－３　クイーンズタワーB　８F
Ｒ＆Ｄセンター	神奈川県相模原市緑区西橋本２－23－３
津久井事業所	神奈川県相模原市緑区青野原2111
海外販売拠点	NIX OF AMERICA（米国：連結子会社） 香港日幸有限公司（香港：連結子会社） 上海日更国際貿易有限公司（中国：連結子会社） NIX（THAILAND）LTD.（タイ：連結子会社）
海外生産拠点	珠海立高精機科技有限公司（中国：合弁会社）

(9) 従業員の状況（2026年９月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
161名	７名増

（注）１．従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。（パート社員21名、嘱託社員８名、人材派遣会社からの派遣社員は含みません。）

２．当社グループは工業用プラスチック部品の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
149名	７名増	46.1歳	17年４ヶ月

（注）従業員数は、当社外から当社への出向者を含む就業人員であります。（パート社員20名、嘱託社員８名、人材派遣会社からの派遣社員は含みません。）

(10) **主要な借入先**（2026年９月30日現在）

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	61,150千円
株式会社三井住友銀行	13,882千円

２．株式に関する事項（2026年９月30日現在）

(1) **発行可能株式総数** 6,400,000株

(2) **発行済株式の総数** 2,323,000株

(3) **株主数** 1,114名

(4) **大株主**

株主名	持株数	持株比率
株式会社ＳＫコーポレーション	210,000株	9.04%
ＮＩＸ従業員持株会	157,000	6.75
中島幹夫	138,520	5.96
青木一英	124,500	5.36
青木洋明	100,000	4.30
青木達也	90,000	3.87
中島とし子	73,800	3.17
青木伸一	68,920	2.96
中島忠政	65,800	2.83
中島和紀	65,800	2.83

（注）持株比率は、自己株式（243株）を控除して計算しております。

３．新株予約権等に関する事項

(1) **当事業年度末において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**

該当事項はありません。

(2) **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2026年９月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	青　木　一　英	
取　締　役	射　水　郁　郎	生産本部長
取　締　役	青　木　達　也	管理本部長 NIX OF AMERICA 取締役 珠海立高精機科技有限公司 監事 上海日更国際貿易有限公司 監事
取　締　役	玉　井　敏　博	MAXGUY (THAILAND) CO.,LTD 代表取締役社長 LINKING BRIDGE JAPAN LLC 代表社員
取　締　役	藤　田　隆　久	エキスパート・リンク株式会社 代表取締役 株式会社ガイアックス 社外取締役 株式会社M&Aの窓口 代表取締役 有限会社味の正福 代表取締役
常勤監査役	香　川　　博	
監　査　役	信　田　博　司	Shin公認会計士事務所 所長
監　査　役	高　久　尚　彦	ライツ法律特許事務所パートナー

（注）１．取締役のうち、玉井敏博氏及び藤田隆久氏は社外取締役であります。なお、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
２．監査役のうち、信田博司氏及び高久尚彦氏は社外監査役であります。なお、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
３．公認会計士である監査役 信田博司氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

報酬額につきましては、業績見通しに鑑み決定しております。

区　　分	人　　数	報酬等の額
取　締　役 （うち社外）	５名 （２名）	56,800千円 （4,800千円）
監　査　役 （うち社外）	３名 （２名）	15,302千円 （4,800千円）
合　　計	８名	72,102千円

（注）１．上表の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
・当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額4,500千円（取締役３名4,000千円、監査役１名500千円）
なお、業績連動報酬等と非金銭報酬等は導入しておりません。
２．取締役の報酬等については、2003年11月26日開催の第73回定時株主総会において、年額300百万円を限度とする決議を行っております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は６名です。
３．監査役の報酬等については、2003年11月26日開催の第73回定時株主総会において、年額50百万円を限度とする決議を行っております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は１名です。
４．当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額は、株主総会が決定した限度額内において、代表取締役社長 青木一英がその具体的内容の決定について取締役会から委任を受けております。委任の理由は、青木氏が当社グループ全体の業績や事業環境を熟知しており、各役員について適切な評価が可能であると判断したためであります。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、当社取締役及び当社監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。当該保険契約には、被保険者の違法な私的利益供与、インサイダー取引、犯罪行為等による賠償責任は補填の対象とされない旨の免責事項が付されております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役 玉井敏博氏はMAXGUY (THAILAND) CO.,LTD 代表取締役社長、LINKING BRIDGE JAPAN LLC 代表社員を務めております。取締役 藤田隆久氏はエキスパート・リンク株式会社代表取締役、株式会社ガイアックス社外取締役、株式会社M&Aの窓口代表取締役、有限会社味の正福 代表取締役を務めております。監査役 信田博司氏はShin公認会計士事務所所長を務めております。監査役 高久尚彦氏はライツ法律特許事務所パートナーを務めております。上記重要な各兼職先と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　　名	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	玉　井　敏　博	当事業年度開催の取締役会に14回中14回出席し、議案審議等につき経営の観点から、適宜必要な発言を行っております。 当社の経営方針・戦略や業績に対し、徹底した要因分析を行い中長期的視点から発言する等、適切に役割を果たしております。
社外取締役	藤　田　隆　久	当事業年度開催の取締役会に14回中14回出席し、議案審議等につき経営の観点から、適宜必要な発言を行っております。 当社の経営方針・戦略や業績に対し、徹底した要因分析を行い中長期的視点から発言する等、適切に役割を果たしております。
社外監査役	信　田　博　司	当事業年度開催の取締役会に14回中14回出席し、議案審議等につき経営の観点から、適宜必要な発言を行っております。 また、当事業年度において、監査役会に14回中14回出席し、常勤監査役と監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
社外監査役	高　久　尚　彦	当事業年度開催の取締役会に14回中14回出席し、議案審議等につき経営の観点から、適宜必要な発言を行っております。 また、当事業年度において、監査役会に14回中14回出席し、常勤監査役と監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

興亜監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

14,520千円

② 当社グループが会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

14,520千円

（注）１．当社と会計監査人との監査契約において、会社法と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区別ができないため、上記金額には合計額を記載しております。

２．当社の重要な子会社であるNIX OF AMERICA、香港日幸有限公司、上海日更国際貿易有限公司、NIX (THAILAND) LTD.については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む）の監査を受けております。

③ 監査役会が上記報酬に同意した理由は、会計監査人が提示する監査の内容、その方法及び見積報酬額等を監査役会にて審議し、各監査役の同意を得られたためであります。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表

(2026年９月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**3,977,238**	**流動負債**	**874,877**
現金及び預金	2,333,100	買掛金	252,443
電子記録債権	130,205	電子記録債務	163,089
売掛金	667,250	1年内返済予定の長期借入金	61,119
商品及び製品	409,502	未払金	64,096
仕掛品	78,921	未払法人税等	33,563
原材料及び貯蔵品	191,829	契約負債	96,275
前払費用	22,209	賞与引当金	63,600
未収還付法人税等	5,648	製品補償引当金	5,274
有価証券	10,000	その他	135,415
その他	128,967	**固定負債**	**553,066**
貸倒引当金	△397	長期借入金	13,913
固定資産	**2,302,410**	リース債務	5,540
有形固定資産	**1,727,290**	繰延税金負債	197,474
建物及び構築物	1,753,315	退職給付に係る負債	280,448
減価償却累計額	△1,489,610	役員退職慰労引当金	53,295
建物及び構築物(純額)	263,704	その他	2,395
機械装置及び運搬具	1,188,352	**負債合計**	**1,427,944**
減価償却累計額	△1,047,353	**純資産の部**	
機械装置及び運搬具(純額)	140,998	**株主資本**	**4,531,253**
工具、器具及び備品	1,678,552	**資本金**	**468,134**
減価償却累計額	△1,566,236	**資本剰余金**	**388,134**
工具、器具及び備品(純額)	112,316	**利益剰余金**	**3,675,178**
土地	1,182,434	**自己株式**	**△194**
建設仮勘定	27,835	**その他の包括利益累計額**	**320,450**
無形固定資産	**10,293**	その他有価証券評価差額金	38,159
投資その他の資産	**564,826**	為替換算調整勘定	282,291
投資有価証券	312,514	**純資産合計**	**4,851,703**
繰延税金資産	1,726		
その他	250,585		
資産合計	**6,279,648**	**負債及び純資産合計**	**6,279,648**

連結損益計算書

（2025年10月１日から
2026年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**4,677,555**
売上原価		**2,533,427**
売上総利益		**2,144,128**
販売費及び一般管理費		**1,761,300**
営業利益		**382,827**
営業外収益		
受取利息	14,090	
受取配当金	9,180	
不動産賃貸料	14,621	
為替差益	23,575	
持分法による投資利益	4,391	
その他	5,839	71,698
営業外費用		
支払利息	1,190	
債権売却損	468	
不動産賃貸費用	6,348	8,006
経常利益		**446,520**
特別利益		
固定資産売却益	33	
ゴルフ会員権売却益	3,206	3,239
特別損失		
固定資産除却損	8,049	8,049
税金等調整前当期純利益		**441,710**
法人税、住民税及び事業税	85,905	
法人税等調整額	2,785	88,691
当期純利益		**353,019**
親会社株主に帰属する当期純利益		**353,019**

貸借対照表

(2026年９月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,740,825**	**流動負債**	**705,295**
現金及び預金	1,522,800	買掛金	193,869
電子記録債権	130,205	電子記録債務	163,089
売掛金	474,674	1年内返済予定の長期借入金	61,119
商品及び製品	271,725	リース債務	1,445
仕掛品	78,921	未払金	63,156
原材料及び貯蔵品	105,722	未払費用	55,496
前払費用	19,173	未払法人税等	26,701
有価証券	10,000	賞与引当金	63,600
その他	127,998	製品補償引当金	5,274
貸倒引当金	△397	その他	71,544
固定資産	**2,330,897**	**固定負債**	**534,386**
有形固定資産	**1,665,811**	長期借入金	13,913
建物	1,704,549	リース債務	5,540
減価償却累計額	△1,441,892	繰延税金負債	178,793
建物(純額)	262,657	退職給付引当金	280,448
構築物	48,765	役員退職慰労引当金	53,295
減価償却累計額	△47,717	その他	2,395
構築物(純額)	1,047	**負債合計**	**1,239,682**
機械及び装置	1,158,074	**純資産の部**	
減価償却累計額	△1,022,845	**株主資本**	**3,793,881**
機械及び装置(純額)	135,228	**資本金**	**468,134**
車両運搬具	1,458	**資本剰余金**	**388,134**
減価償却累計額	△1,458	資本準備金	388,134
車両運搬具(純額)	0	**利益剰余金**	**2,937,806**
工具、器具及び備品	1,592,441	利益準備金	14,399
減価償却累計額	△1,535,833	その他利益剰余金	2,923,406
工具、器具及び備品(純額)	56,607	圧縮記帳積立金	628,737
土地	1,182,434	別途積立金	300,000
建設仮勘定	27,835	繰越利益剰余金	1,994,669
無形固定資産	**10,293**	**自己株式**	**△194**
ソフトウェア	10,293	**評価・換算差額等**	**38,159**
投資その他の資産	**654,792**	その他有価証券評価差額金	38,159
投資有価証券	312,514	**純資産合計**	**3,832,040**
関係会社株式	106,601		
関係会社出資金	131,111		
保険積立金	41,241		
その他	63,323		
資産合計	**5,071,722**	**負債及び純資産合計**	**5,071,722**

損　益　計　算　書

（2025年10月１日から
2026年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		3,716,108
売上原価		
期首製品棚卸高	233,043	
当期製品製造原価	2,184,058	
合計	2,417,101	
期末製品棚卸高	271,725	2,145,376
売上総利益		1,570,732
販売費及び一般管理費		1,507,010
営業利益		63,722
営業外収益		
受取利息	6,654	
有価証券利息	4,212	
受取配当金	61,997	
不動産賃貸料	14,621	
為替差益	24,975	
その他	18,563	131,025
営業外費用		
支払利息	1,190	
債権売却損	468	
不動産賃貸費用	6,348	8,006
経常利益		186,741
特別利益		
固定資産売却益	33	
ゴルフ会員権売却益	3,206	3,239
特別損失		
固定資産除却損	8,049	8,049
税引前当期純利益		181,931
法人税、住民税及び事業税	23,109	
法人税等調整額	2,386	25,495
当期純利益		156,436

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年11月25日

株式会社ニックス
　取締役会　御中

興亜監査法人
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員　公認会計士　倉谷　祐治
指定社員 業務執行社員　公認会計士　芝　康治

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニックスの2025年10月1日から2026年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年11月25日

株式会社ニックス

取締役会　御中

興亜監査法人
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員　公認会計士　倉谷　祐治
指定社員 業務執行社員　公認会計士　芝　康治

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニックスの2025年10月1日から2026年9月30日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年10月１日から2026年９月30日までの第96期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人興亜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人興亜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年11月26日

株式会社ニックス　監査役会

常勤監査役　香川　博　㊞

社外監査役　信田　博司　㊞

社外監査役　高久　尚彦　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、財務体質の強化と今後の事業展開への対応を図るために必要な内部留保を確保しつつも、安定した配当を実施していく基本方針に則り、連結経営成績に応じた利益還元を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及び総額
当社普通株式１株につき金　27円　　総額　62,714,439円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年12月21日

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（５名）は、本定時株主総会の終結時をもって任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当		所有する当社株式の数
1	青木 一英（あおき かずひで） (1974年９月11日)	2002年４月 2003年10月 2003年11月 2003年11月 2008年10月 2011年６月 2013年10月	当社入社　企画室長 香港日幸有限公司董事長 当社取締役CMO（最高営業責任者） NIX OF AMERICA 取締役 当社取締役副社長兼事業戦略本部長 上海日更国際貿易有限公司董事 当社代表取締役社長（現任）	334,500株
【取締役候補者とした理由】 2013年10月より当社の代表取締役社長を務めており、経営の重要事項の決定及び会社経営全般の指揮を適切に行っております。当社の持続的成長と企業価値向上を推進する上で適任であると判断したため、引き続き候補者としました。				
2	射水 郁郎（いみず いくお） (1962年10月23日)	1985年４月 2002年10月 2007年10月 2010年10月 2010年10月 2012年10月 2013年12月 2020年10月 2025年10月 2026年10月	日幸工業株式会社（現当社）入社 ベターリビンググループ（BLG）バイスプレジデント 経営役員　住設機器事業部長 経営役員　グローバル事業本部副本部長 上海日更国際貿易有限公司董事長 当社経営役員　グローバル営業本部長 取締役兼グローバル事業本部長 取締役兼グローバルサプライ本部長 取締役兼生産本部長 取締役兼最高技術責任者（現任）	20,000株
【取締役候補者とした理由】 当社の営業部門や製造部門の業務を担当し、取締役の責務を果たすために必要とされる見識と洞察力、高い倫理観、公正･公平な判断力と実行力を有しており、適任であると判断したため、引き続き候補者としました。				

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th colspan="2">略歴、重要な兼職の状況、
当社における地位及び担当</th><th>所有する
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="11">3</td><td rowspan="11">青木達也
（1977年８月27日）</td><td>2002年４月</td><td>府中市役所入庁</td><td rowspan="11">90,000株</td></tr>
<tr><td>2020年４月</td><td>株式会社マジオネット多摩入社</td></tr>
<tr><td>2023年４月</td><td>当社入社</td></tr>
<tr><td>2023年10月</td><td>グローバル管理本部副本部長</td></tr>
<tr><td>2024年10月</td><td>グローバル管理本部長</td></tr>
<tr><td>2024年12月</td><td>取締役兼グローバル管理本部長</td></tr>
<tr><td>2025年５月</td><td>NIX OF AMERICA 取締役（現任）</td></tr>
<tr><td>2025年６月</td><td>珠海立高精機科技有限公司監事（現任）</td></tr>
<tr><td>2025年10月</td><td>上海日更国際貿易有限公司監事（現任）</td></tr>
<tr><td>2025年10月</td><td>当社取締役兼管理本部長（現任）</td></tr>
<tr><td colspan="5">【取締役候補者とした理由】
当社の管理部門の業務を担当し、取締役の責務を果たすために必要とされる見識と洞察力、高い倫理観、公正･公平な判断力と実行力を有しており、適任であると判断したため、引き続き候補者としました。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">4</td><td rowspan="8">玉井敏博
（1960年１月９日）</td><td>1982年４月</td><td>株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行</td><td rowspan="8">3,700株</td></tr>
<tr><td>2004年10月</td><td>株式会社三井住友銀行蒲田法人営業部部長</td></tr>
<tr><td>2013年４月</td><td>株式会社マックスガイホールディングス経理部長</td></tr>
<tr><td>2015年１月</td><td>同社最高財務責任者CFO兼海外推進室長</td></tr>
<tr><td>2015年10月</td><td>MAXGUY（THAILAND）CO.,LTD 代表取締役社長（現任）</td></tr>
<tr><td>2016年12月</td><td>LINKING BRIDGE JAPAN LLC 代表社員（現任）</td></tr>
<tr><td>2017年12月</td><td>当社社外取締役（現任）</td></tr>
<tr><td colspan="5">【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】
主に金融分野の実務経験者として高い見識を有しており、さらに海外企業の経営にも精通していることから、その経営・実務経験を当社に活かして的確な助言・提言をいただけるものと考え、適任であると判断したため、引き続き候補者としました。
また、同氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって９年であります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当		所有する当社株式の数
5	藤田隆久（ふじた たかひさ） (1973年２月22日)	2006年４月 2007年３月 2017年９月 2020年10月 2021年12月	エキスパート・リンク株式会社代表取締役（現任） 株式会社ガイアックス社外取締役（現任） 株式会社M&Aの窓口代表取締役（現任） 有限会社味の正福代表取締役（現任） 当社社外取締役（現任）	－株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 企業経営者として豊富な知識と経験を有しており、当社の経営判断・意思決定の過程において助言をいただけることにより、当社グループのさらなる成長につながることから、適任であると判断したため、引き続き候補者としました。 また、同氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって５年であります。				

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．当社は、玉井敏博氏及び藤田隆久氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

３．青木一英氏の所有株式数には、同氏の資産管理会社である株式会社ＳＫコーポレーションが所有する株式数を含んでおります。

４．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、当社取締役及び当社監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。本議案が原案どおり承認された場合、再任取締役全員がD&O保険の被保険者となる予定であります。なお、当社は、D&O保険契約を取締役及び監査役の任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

以上

メ　　モ

メ　　モ

［株主総会会場ご案内図］

会場　神奈川県相模原市中央区中央３丁目12番１号
相模原市立産業会館　１Ｆ　多目的ホール

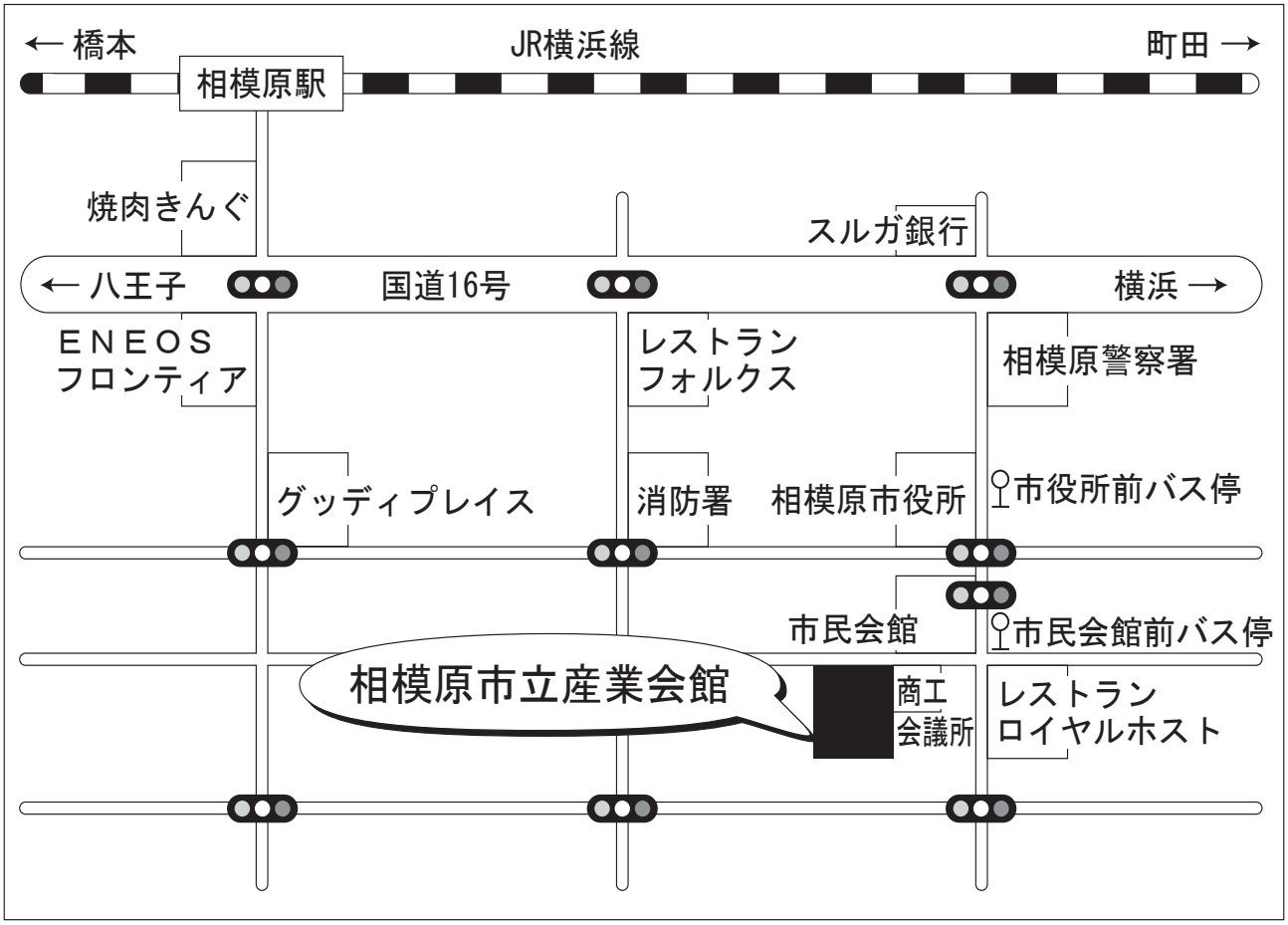

◎交通のご案内

近隣の駐車場は有料となりますので、公共交通機関（電車・バス）のご利用をお勧めいたします。

■ＪＲ横浜線をご利用の方

「相模原駅」下車（南口）

・バスご利用「市民会館前」下車、徒歩３分

１番バス乗り場「相05」系統バス（終点：相模大野駅）

６番バス乗り場「相12」系統バス（終点：上溝）

■小田急線をご利用の方

「相模大野駅」下車

・バスご利用「市民会館前」下車、徒歩３分

２番バス乗り場「相05」系統バス（終点：相模原駅）